

令和6年度保護者のための県内企業合同説明会運営業務に係る企画提案仕様書

1 委託業務名

令和6年度保護者のための県内企業合同説明会運営業務

2 委託者

佐賀県産業人材確保プロジェクト推進会議（事務局：佐賀県産業労働部産業人材課）

3 委託業務の目的

高校生の県内就職を促進するために、その保護者と高校生に対し県内企業から直接情報を得る場を提供する

4 委託業務の内容

(1) 県内企業合同説明会の実施

会場（企業ブース、参加者受付スペース、参加者が参加受付票を記入するスペース等）設営・撤去、運営スタッフの手配、当日受付、出展企業への連絡調整、進行管理等開催に係る一切の業務を行うこととし、集客のための広報及びその他の効果的な方法について提案すること。

① 開催日時

・令和6年6月30日（日） 企業説明会 10:00～15:00
講演会 第1部：10:00～10:30、第2部：14:10～14:50
名刺交換会 15:00～16:00

※ブース設置準備 令和6年6月29日（土）8:30～20:00

② 会場

・SAGA アリーナ メインアリーナ（説明会、講演会、名刺交換会）

（佐賀市日の出2丁目1番10号）

※会場費の見積りにあたっては、県事業により減免対象の可能性のあることから、必要に応じて SAGA アリーナに問合せを行うこと。また、以下の③～⑧を参考にすること

※参加者用駐車場については、必要に応じて追加準備すること

※駐車場の追加に伴う警備員については、必要に応じて配置すること

③ 会場レイアウト

・参加者が長時間周遊し、より多くの企業の話聞きたくするような魅力的なレイアウトを提案すること

・SAGA アリーナ メインアリーナ全体を効果的に活用した魅力的なレイアウトを提案すること

・出展企業及び参加者が購入できる、キッチンカーやマルシェなど、SAGA アリーナで実施可能な飲食物販売ブースを設置すること

※会場費は、飲食物販売実施を含めた料金を積算すること

④ 企業ブースの概要

・出展企業1社毎にパーテーションで仕切られた面談ブース(長机1、企業用椅子2、保護者用椅子4)を設けること

・各ブースについては、パソコン用とプロジェクター用の電源及びスクリーン（白色パーテーション可）を用意すること

・各ブースについては、企業の事業概要や採用対象学科等を、参加者が見て把握できる表示ツールを用意すること

なお、企業情報詳細については委託者と協議のうえ決定すること

・各ブースについては、簡易的なワークができるスペースを確保すること

- ・企業ブースとは別に「主催者資料コーナー」を設けること
- ⑤ 講演会の実施
 - ・高校生等の保護者に有益な内容の講演を、2部構成、それぞれ30～40分程度で組み込むこと
 - ・講演内容については、第1部では「企業説明会での効果的な情報収集の仕方等」、第2部では、「就職活動における保護者としての関わり方等」について盛り込むこと
 - ・講師について提案すること。ただし、最終決定は委託者が行う。
 - ・講師用演台、マイク、保護者用椅子最低100席を用意すること
 - ・パソコン用とプロジェクター用の電源、プロジェクター及びスクリーンを用意すること
 - ・講師との連絡調整、及び謝金の支払いなど、講演の実施に係る一切の業務を行うこと
- ⑥ 名刺交換会の実施
 - ・説明会終了後、出展企業と県内高校教諭との名刺交換会を、1時間程度で組み込むこと
- ⑦ 対象者及び参加目標数
 - ・高校生等及びその保護者500名程度
- ⑧ 出展企業数
 - ・県内に事業所がある企業100社程度
 - ・出展企業の選定については、委託者が行う。参加企業数が若干増える場合あり
- ⑨ 広報
 - ・5月初旬に開催される保護者総会にてチラシ作成・配布（約24,000部）
 - ・6月初旬に全生徒を介した動画配信案内込のチラシ作成・配布（約24,000部）
 - ・その他効果的な広報について提案すること
- ⑩ 当日運営
 - ・受付時に、ストラップ等を配布し、企業、高校生等及び保護者、学校教諭それぞれが明確に見てわかるようにすること
 - ・当日参加者に配る「企業情報パンフレット」の作成を行うこと（700部）
 - ・当日参加者に配る「オンデマンド配信案内チラシ」を配置すること（700部）
 - ・各ブースへ参加者を積極的に誘導すること。また、そのためのスタッフを配置すること
- ⑪ アンケート
 - ・出展企業及び参加者に対し、アンケートを行うこと。内容に関しては事前に委託者と協議すること
 - ・アンケート結果は、出展企業に発信すること
- ⑫ 連携する機関
 - ・本業務の履行にあたり、SAGA サンライズパーク指定管理者と情報を共有し、緊密な連携を図ること

(2) 県内企業説明オンデマンド配信の実施

県の就職情報サイト「さがジョブナビ」にてオンデマンド配信する、参加企業情報の動画の撮影、編集、掲載に係る一切の業務を行うこと。

- ① 動画撮影業務
 - ・若手が働くというイメージを醸成できる内容を盛り込むこと
 - ・会社概要及び令和6年度の求人情報について盛り込むこと
 - ・撮影にあたり必要な機材及び場所は受託者において準備すること
 - ・撮影は、撮影参加企業全社分を行うこと
 - ・撮影にあたり企業との日程調整等は受託者において行うこと

② 撮影データ編集業務

- ・高校生等及び保護者の関心を惹くような動画内容及びデザインの提案をすること
- ・編集は、撮影参加企業全社分を行うこと
- ・配信動画時間は、15～20分程度とすること
- ・動画ファイル形式はMP4,MOV,MPEG4,AVI等、YouTubeでサポートされている動画ファイルに対応できるようにすること
- ・編集動画は、撮影参加企業への確認を行うこと

③ 撮影データ受渡、掲載業務

- ・「さがジョブナビ」への掲載のための動画アップロードを行うこと
- ・「さがジョブナビ」の運用保守受託事業者と調整し、撮影データの受渡、掲載すること
- ・掲載開始は、委託者の指示により7月初旬にすること
- ・掲載した旨を、撮影参加企業へ知らせること

④ 広報業務

- ・7月初旬に県内高校全生徒を介した「オンデマンド配信案内チラシ」の作成及び配布（約24,000部）
- ・その他効果的な広報について提案すること

(3) 事前オリエンテーションの実施

出展企業に対し、事前オリエンテーションをオンラインで実施すること。内容は以下を盛り込み、委託者の承諾の上、実施すること。

- ・説明会に向けた準備及び説明会当日の注意事項
- ・高校生就職における、直近トレンドや、企業の良さを引き出す見せ方
- ・高校生等及びその保護者に向けた効果的なブース設営や説明方法
- ・オンデマンド配信動画撮影に向けた準備及び撮影当日の注意事項

(4) 成果物

① 報告書

- ・参加者数（生徒の在籍校別）、企業別ブース訪問者数の把握、参加者・参加企業向けのアンケート等を集計して、結果を報告書として、事務局に報告すること

② オンデマンド配信の動画データ

- ・動画データを電子媒体で提出すること

5 履行期間

委託契約締結日～令和6年8月30日（金）

6 委託上限額

18,368,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

7 その他

- ・受託者は、本業務にて知り得た個人情報について、他に漏えいすることなく適切に処理しなくてはならない
- ・委託業務の実施に当たっては、委託者と十分に協議するとともに、受託者は委託者からの委託業務に係る照会に対し速やかに対応するなど、柔軟に調整等実施できる体制をとること

- ・本仕様書に定めのない事項に関しては、委託者、受託者協議のうえこれを定めることとする
- ・本業務実施にあたり疑義が生じた場合は、委託者、受託者協議のうえ業務を遂行する
- ・受託者が本委託業務において制作したデータ、デザイン、写真、イラスト及び文章等一切の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条に定める全ての権利を含む）は委託者に帰属するものとする。ただし、受託者が単に使用する場合には、委託者と協議するものとする。
- ・受託者は、委託者に対し、著作者人格権を行使しないものとする。
- ・受託者の有する前項所定の著作者人格権を侵害する者がいる場合、委託者より請求があったときは速やかに委託者の請求に従い、当該侵害者に対し、著作者人格権を行使するものとする。